転入に関する申立書

私たちは、真岡市に転入予定であり、認可保育所等の利用を希望しているため、下記について申し立てます。

記

令和　　年　　月末日までに、真岡市に転入することを※必要書類添付の上、申し立てます。

利用が決定した月の前月末日までに、住民票の異動及び利用手続きができなかった場合や虚偽の申し立てをした場合は、保育所等利用承諾（内定）を取り消されることに異議はありません。

※物件引渡日が入所希望月の前月末日までであることが確認できる「売買契約書」または「賃貸契約書」の写し

申込児童（生年月日）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（令和　　年　　月　　日生）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（令和　　年　　月　　日生）

転入予定日　　令和　　年　　月　　日頃

転入先住所　　真岡市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※転入予定日、転入先住所が未定の場合、必要書類が用意できない場合は、裏面の状況説明書にご記入いただき、必要書類が揃い次第ご提出ください。

転入後の同居者

氏　名	申込児童との続柄	氏　名	申込児童との続柄
	申込児童		

令和　　年　　月　　日

現　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申立者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

状　況　説　明　書

　転入予定日、転入先住所が未定の理由、売買契約書、賃貸契約書を提出できない理由を詳しくご記入ください。

（例）保育所等の利用承諾（内定）した時期に合わせて転入を予定しているため。

　　　現住所が遠距離で、申請前に売買契約の手続きを完了させることが困難なため。

真岡市役所での住民登録が完了した際は、必ず保育課にお越しください。